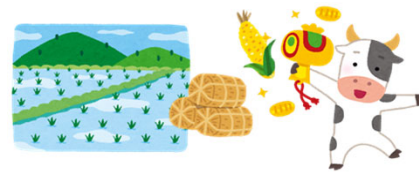


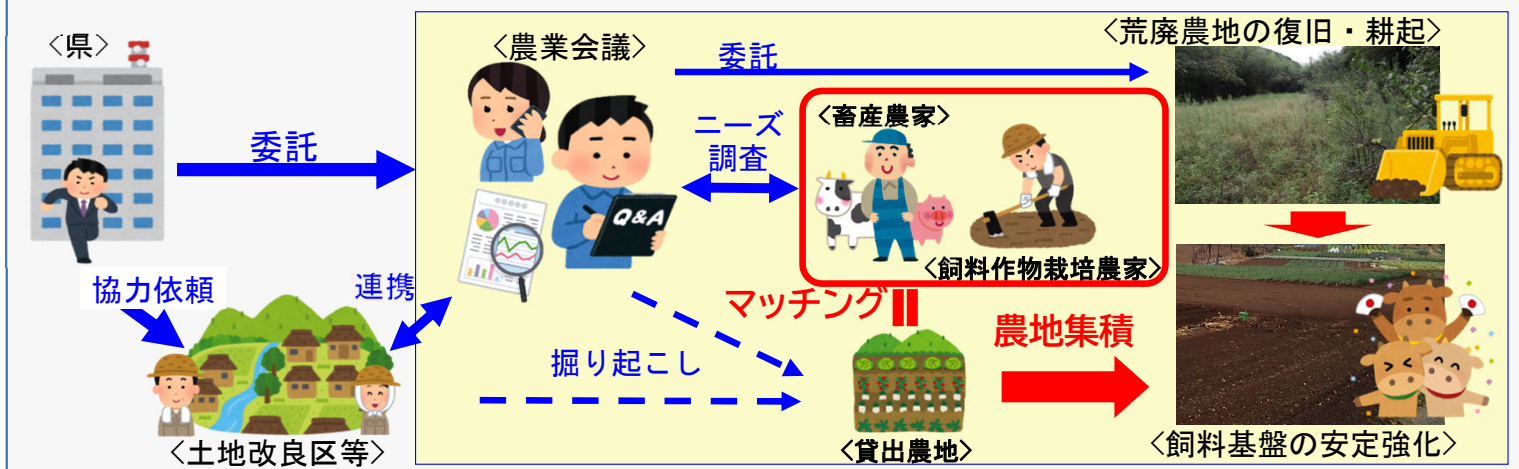
「畜産農家の方を支援します!!」
飼料畑貸借等推進事業



神奈川県は、県産飼料作物増産や飼料の効率的な生産のための仕組みづくりとして、飼料生産基盤となる**農地の集積・集約**を進めます！

◇農地集積・集約に向けた新たな仕組み

- ・ **飼料作物**を栽培するための**農家のニーズ調査**や**マッチング**を実施します。
- ・ **荒廃農地の復旧**や**農地拡大のための畦畔除去等**を行います。
(※山林化した農地などは対象外となる可能性があります。)



◆対象農地

農地中間管理事業対象地域（市街化区域以外）の農地。
※農振農用地区域の農地優先。
※山林化した農地などは対象外となる可能性があります。

◆整備内容

草刈り、除礫、伐根、耕起・整地、畦畔除去、堆肥投入、排水や暗渠施設、機械作業のための進入路整備などの軽微な整備

◆整備費用

- ・ **15万円/10a**を上限とします。
- ・ 国の「遊休農地解消緊急対策事業」の対象となる場合には、そちらを優先。

◇留意事項

- ・ 対象農地を地権者から**神奈川県農業会議が借り受け、耕作者に貸し付け**ます。
- ・ **使用貸借または賃貸借**で、**6年以上の農地中間管理権の設定を目標**とします。
(※所有権を移転する場合も可能です。)
- ・ 復旧した農地は、**飼料用米、WCS用稲、牧草など、飼料作物を栽培してください。**

【問合せ先】 お気軽にお問合せください!

神奈川県農業会議 農地部

045-651-1703

神奈川県環境農政局農水産部農地課 農地活用グループ 045-210-4475



県荒廃農地対策HPのQRコードはこちら↑